

会 議 録

会議の名称	清須市立学校施設開放運営委員会
開催日時	平成24年3月21日（水） 午後3時30分～午後4時30分
開催場所	新川体育館 小会議室
議 題	1 あいさつ 2 議題 （1）学校施設開放利用状況について （2）その他 3 閉会
会議資料	平成23年度学校施設開放利用状況（資料1） 清須市立学校施設開放運営委員会名簿 各施設開放日時一覧表 各施設開放時間区分・使用料一覧表 各施設利用種目一覧表
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	1人
出席委員	福田委員長、小川副委員長、鈴木（脈）委員、伊藤（眞）委員、伊佐治委員、吉田委員、鈴木（絢）委員、林委員、堀井委員、伊藤（久）委員、梅澤委員
欠席委員	片山委員、黒田委員、伊東委員
事務局	教育委員会教育部スポーツ課 櫻井部長、岩花課長、加藤主幹、前田主幹、成瀬主事

会議の経過

開会

欠席委員の報告

内田教育長あいさつ

福田委員長あいさつ

新任委員自己紹介

議題

(1) 学校施設開放利用状況について

(事務局より説明)

資料1：平成22年度及び平成23年度の利用回数、利用可能回数、利用率について記載しています。また、平成22年度と平成23年度の対前年の利用回数の比率を記載しています。平成22年度と平成23年度の利用率等の大幅な増減はありません。ただし、新川中学校の柔剣道場については、平成22年度は土曜、日曜、祝日の午前、午後のみ開放であったことに対し、平成23年度は他の体育館と同様に月曜から土曜までの夜間開放と日曜、祝日の午前午後開放に変更したため、利用回数が大幅に増加していますのでご了承ください。

なお、参考資料としまして各施設開放日時一覧表、各施設開放時間区分・使用料一覧表、各施設利用種目一覧表を配布しましたのでご覧ください。

- ただいま、事務局から資料について説明がありましたが、学校施設の利用について、何かご意見等はありませんか。(福田委員長)
- 清洲小学校は、施設及び備品を大切に使用していただけており、ゴミの放置等の問題もあまり起こっていない。また、野球の練習中にガラスが割れたが迅速に対応していただいた。(吉田委員)
- 西枇杷島中学校は、タバコの吸殻やゴミの放置等があった。また、消防団の関係で利用した際に水が流れる水路が掘られていたが、修復が上手くいっておらず生徒の手を使って修復を行った。(鈴木絢介委員)
- 清洲東小学校は、昨年と比べてグラウンドのゴミの放置は減ったが、体育館のゴミの放置は増加した。また、東側トイレの使用は原則利用禁止なので、プール側のトイレを使用していただくように注意徹底して欲しい。(林委員)
- 桃栄小学校は、ゴミの放置や鍵の閉め忘れはほぼ無いが、照明の消し忘れや自動車の駐車位置を守っていないことが数回あった。また、体育館の西側の入り口の鍵が閉めにくくなっているので、注意の周知徹底を行って欲しい。(堀井委員)

- 春日中学校は、年間のグラウンドの利用を関係団体と協議して決定している。そのため、関係団体の利用が多く学校としての利用が充分に行えていない。(伊藤久仁雄委員)
- 春日中学校について、学校の利用が最優先ではないのか。(福田委員長)
 - 本来であれば、学校の利用が最優先ですが現状として最優先での利用は行えていません。今後、体育協会の理事会で周知徹底をし、学校、関係団体、事務局の間で話し合いを行っていき、改善を行っていきたくと存じます。(事務局)
- 西枇杷島第一幼稚園は、現在1団体が月に1度利用しているだけだが、問題なく利用していただけている。(梅沢委員)
- 学校施設なので、学校の迷惑にならないような利用を徹底していただきたい。(鈴木賑之介委員)
- 学校施設は、学校の利用が最優先なのでその旨を体育協会の理事会等で議題に出し、周知を行っていきたく。(伊藤眞吾委員)
- 春日中学校について、清須市との合併に伴った学校施設利用の変更について周知徹底を行い、関係団体の意識改革を行っていきたく。(伊佐治委員)
- 前述の意見を踏まえて、事務局から対応等について何かあるか。(福田委員長)
 - ゴミの放置、照明の消忘れ、利用時間の厳守、駐車場所、トイレの利用等については、年度変更に伴い登録証の更新を行うので、その際に注意の徹底を行います。また、利用上で問題が起きた都度にスポーツ課まで連絡いただければ団体への連絡を含めて対応をさせていただきます。(事務局)
- 大人の利用者が連れて来た子どもが遊んでいてケガをしたことがあった。その様な点についても注意をして欲しい。(内田教育長)
 - その様な点についても注意を促します。また、利用者のケガや学校の器物破損等については、スポーツ安全保険等の加入で対応するよう利用者への周知を行います。(事務局)

(2) その他

- 事務局からその他について、何か意見はないか。(福田委員長)
 - 利用者からの要望で、体育館の利用時間の延長及び日曜、祝日の利用解放についての要望がありましたが、何かご意見はございませんか。(事務局)
- 利用時間が21時以降になった場合、学校側からスポーツ課への連絡が困難になり、管理面での対応ができなくなるため現状維持でお願いしたい。また、市内の施設が21時で閉館するため学校施設も同様の利用時間でお願いしたい。(吉田委員)
- 少数の団体からの意見であれば、早急に変更をせず現状で様子を見て複数の団体から要望が出た際に改めて対応すればよいのではないか。(鈴木賑之介委員)

- 近隣住民への配慮も含めて利用時間を厳守して21時での終了を徹底して欲しい。
(伊佐治委員)
- 利用時間の厳守について、スポーツ課が夜の会議の際に職員が帰宅途中で学校付近を通り確認を行い、利用している際は注意をしています。今後も継続していき利用時間の厳守について徹底を行っていきます。(事務局)
- 前述の意見を踏まえて、体育館の利用時間の延長や日曜、祝日の夜間開放については、変更を行わず現状のまま開放していくこととします。(福田委員長)
- 事務局からその他について、他に意見はないか。(福田委員長)
- 学校施設について学校が最優先で利用できる様に関係団体と協議を行っていきたいと存じます。また、開放を行っている上で、不備や問題等がございましたらスポーツ課までご連絡ください。(事務局)

閉会

会議の結果	○体育館の利用時間の延長及び日曜、祝日の夜間開放について ●変更を行わず、現状のままの運営とする。
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-409-1535 (新川体育館)